

▼ これらの事業を評価しています ▼

総合評価の意味は、「A：極めて良好 B：良好 C：可もなく不可もなし D：問題がある E：大きな問題がある」ということです。

No.	事業担当部	重点検討	対象事業と現段階での総合評価	総合評価	No.	事業担当部	重点検討	対象事業と現段階での総合評価	総合評価
1	総務部		公用車管理事務	C	34	保健福祉部		在宅当番医制運営事業	A
2			給水装置設置資金貸付事務	D	35			健康増進事業	B
3			人事交流推進事務	B	36			痴呆等介護予防事業	A
4			行政改革推進事務	B	37			介護サービス利用者負担軽減対策事業	B
5			防災備蓄事業	B	38	建設部		河川愛護組合補助事業	A
6			防災行政無線整備	B	39			雪対策市民協議会事業	A
7	企画財政部	☆	市勢要覧編集発行事務	B	40			土地利用現況調査事業	B
8		☆	くらしの便利帳編集発行事務	B	41			市民農園管理運営事務	B
9	市民部		市民証発行事務	D	42			石狩救難所強化運営事業	B
10			検診負担金補助事業	B	43			商店街除排雪補助事業	A
11	生活環境部		消費生活モニター事業	B	44	経済部		シルバー人材センター運営補助事業	B
12			石狩消費者協会運営補助事業	A	45		☆	観光振興事業	B
13			消費者まつり補助事業	B	46			農業担い手支援事業	B
14			街路灯組合補助事業	A	47			農業残さ循環推進事業	B
15			一般環境調査事業	C	48			ミステリーバスツアーアー補助事業	B
16			公害発生源規制事務	B	49			教育委員会表彰事務	C
17			地域イベントごみ減量大賞事業	B	50			スクールバス運行事務	B
18		☆	みどりのリサイクル事業	D	51			石狩市・恩納村生徒交流事業	C
19			リサイクルフェスタ開催事業	B	52			カルチャーセンター運営事業	D
20			緑化推進協議会補助事業	B	53			教育振興会補助事業	C
21			墓地管理事務	B	54			補助教材作成事業	B
22	保健福祉部		社会福祉法人保育所運営補助事業	B	55	生涯学習部		地域創造アトリエ運営補助事業	C
23			認可外保育施設運営補助事業	B	56			弁天ふるさと文化事業	D
24			へき地保育所運営事業	D	57			家庭教育学級開設事業	D
25			こども発達支援センター運営事業	B	58			ユネスコ協会補助事業	C
26			在宅高齢者生活支援事業	B	59			文化協会補助事業	C
27			高齢者生きがい支援事業	C	60			地域青少年健全育成活動補助事業	C
28		☆	高齢者・身体障がい者合同スポーツ大会	B	61			青少年指導者養成派遣補助事業	B
29			在宅障害者生活支援事業	B	62			青少年教育振興事業	C
30			障害者消融雪機器設置費補助・貸付事業	C	63			子ども会育成連絡協議会補助事業	C
31			手話講習会開催事業	B	64			学校の体育施設開放事業	C
32			介護者支援事業	B	65			地域教育通信発行事務	C
33			精神障害者グループホーム運営補助事業	A					

(☆：重点検討事業)

担当課評価 A:8 B:35 C:15 D:7 E:0

評価対象事業合計 65

意見の提出方法

皆さんからの次のようなご意見を募集します。

- (1) 対象事業の評価内容についての意見（評価が甘い・辛い、今後の方向性についての提案など）
(2) 市役所が進めている事業評価の方法についての意見とその理由
(3) 市役所が進めている事業評価とその理由

【評価シートの入手方法】

評価シートは、市役所1階情報公開コーナー、市民図書館、各

コミセン図書室、石狩市ホームページでご覧いただけます。また、希望する事業名をご連絡いただければ、評価シートを郵送またはファックスでお届けします。
ご意見は、氏名、住所等連絡先を明記し、持参、郵便、ファックス、Eメール、録音テープ等で12月27日(月)までに提出してください。

ご意見はどなたでも提出することができます。また、意見の検討結果は、事業評価の最終結果と共に公表します(来年3月ころを予定)。

●事業評価に関する問合せ・意見の提出
事業評価担当 ☎72-3152 ☎75-2275
✉jigyou@city.ishikari.hokkaido.jp



事業評価

市が行った事業のいわば「通信簿」づくりのこと。平成13年度から試験的に始め、事業の目的、方法、コスト、結果や効果などの事項を整理した上で、効率性や必要性などを点検し、次年度の予算や事業計画に生かそうとするものです。

石狩市の…

事業の評価を市役所だけで行うことは不十分なことから、今年も作業の中間段階の状況を公表し、皆さんのご意見を伺うことになりました。なお、評価の結果は、来年度の予算や事業計画を考える材料となります。

65の事務事業、あなたはどう評価しますか？

▼ 評価作業の流れ ▼

担当課が事業内容や結果を整理し、まずは自分で評価します

担当課の考え方について、市民の皆さんからのご意見をいただきます

いただいた意見やその他の事情などを踏まえて、最終評価を決めます

評価の結果は次年度の事業計画に生かされます

(1) 今後この事業をどうすること
が適切か（拡大・現状維持・中止など）、特に、17年度の予算や事業内容をどうしたいかについての課としての考え方

この評価は、市役所だけを行うのではなく、今年も作業の中間段階の状況（担当課段階での評価）を公表し、市民の皆さんのが「私ならこう思う」というご意見を伺うことにしました。

なお、最終的な評価は、いただいたご意見を参考にしながら、担当部段階（一部の事業は市長段階）で決定し、来年の3月ごろお知らせする予定です。

現在、市役所では、平成15年度に実施した事務事業のうち65件について、必要性や有効性、事業内容の妥当性などの観点から、その結果を振り返る事業評価を実施しています。

事業評価は、できるだけ客観的なデータに基づいて、次のような観点から各事業を評価し、その内容を「評価シート」にまとめていきます。

（1）事業活動の状況
その事業を行うために市役所がどれだけ努力したか、事業改善の効果が出ているか、むだな経費がないかなどの評価

（2）事業の有効性、必要性
その事業のねらいは本当に必要なものか、ねらいを実現する上で有効と思うかなどの評価

（3）市関与の妥当性
その事業に市がどこまで関わることが妥当か、他の機関や市民、企業などに任せた余地がないかなどについての評価

（4）事業内容の妥当性
現在の事業内容で事業のねらいを実現できるか、受益と負担の不公平はないかなどの評価

（5）総合評価
（1）から（4）までの結果を総合的に判断して、平成15年度の事業結果についての評価

らのご意見が評価を変える鍵になるかもしれません。

（1）事業活動の状況
その事業を行ったため市役所がどれだけ努力したか、事業改善の効果が出ているか、むだな経費がないかなどの評価

（2）事業の有効性、必要性
その事業のねらいは本当に必要なものか、ねらいを実現する上で有効と思うかなどの評価

（3）市関与の妥当性
その事業に市がどこまで関わることが妥当か、他の機関や市民、企業などに任せた余地がないかなどについての評価

（4）事業内容の妥当性
現在の事業内容で事業のねらいを実現できるか、受益と負担の不公平はないかなどの評価

（5）総合評価
（1）から（4）までの結果を総合的に判断して、平成15年度の事業結果についての評価

（6）今後の方針性
今後この事業をどうすること

が適切か（拡大・現状維持・中止など）、特に、17年度の予算や事業内容をどうしたいかについての課としての考え方